Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成23年12月27日 住宅局建築指導課

(株)新日本リフトが製造又は保守管理しているエレベーターの緊急点検の結果について

平成23年10月15日にマルエツ上本郷店エレベーターにおいて発生した、(株)新日本 リフトが製造・保守管理を行っていたエレベーターの昇降路に利用者が転落した事故を うけ、平成23年10月20日付けで特定行政庁に緊急点検を要請しました。

このたび結果をとりまとめましたのでお知らせします。

1. 緊急点検の対象

(株)新日本リフトが製造又は保守管理しているエレベーター (事故機を除く)

2. 緊急点検の結果

緊急点検の結果は次のとおり。(都道府県別の集計結果は別紙参照)

緊急点検対象台数			20台	
	点検を実施し、結果が報告されたものの台数			20台
		点検の結果、「指摘なし」とされたものの台数		19台
		点	検の結果、「要重点点検」 とされたものの台数	0台
		点検の結果、「要是正」*とされたものの台数		1台
			うち、是正済の台数	1台

- ※ 要是正・・修理や部品の交換等により是正することが必要な状態であり、所有者等に対して是正を促すもの。
 - (例) 施錠装置スイッチの作動位置の不良

問合せ先

国土交通省住宅局建築指導課昇降機等事故調査室 課長補佐 川崎 伸義 代表 03-5253-8111 (内線39572) 夜間直通 03-5253-8951